

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月3日
担当課	水道部工務課

契約業者名・住所	株式会社明電エンジニアリング 東関東支店 千葉市中央区末広4丁目15番地2号
工事等の名称	小金浄水場自家発電機修繕
工事等の場所	松戸市幸谷1508番地の17
種別	保守点検
工事等期間	令和8年6月4日から令和9年3月26日まで
契約金額	9,460,000円
工事等の概要	小金浄水場自家発電機の点検整備
随意契約の理由	<p>小金浄水場にある自家発電設備は停電発生時に配水ポンプ他浄水施設の電源を確保するための施設です。この自家発電設備は株式会社明電舎製であり、そのメンテナンスには製品に関する技術及び関係部品が必要不可欠であり、当発電機の機構を知り得る業者は株式会社明電舎しかありません。</p> <p>これらを考慮すると同社のメンテナンス子会社である株式会社明電エンジニアリング以外を選定することはできないため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号を適用し随意契約とし、松戸市水道事業会計規程第108条1項第1号を適用し、同社の機器メンテナンス子会社である株式会社明電エンジニアリングを選定いたします。</p>